

学校法人夙川学院 ハラスメント防止宣言

学校法人夙川学院は、一人ひとりが個人として尊重され、誰もが他者の言動によって妨げられずに、快適な環境のもとで教育・保育を受け、研究活動に携わり、あるいは就労する権利を有しており、ハラスメントが重大な人権侵害であるとの認識に立っています。

ハラスメントは、個人に身体的・精神的苦痛を与え、修学・保育及び研究・就労環境を著しく悪化させるものであり、決して許されるものではありません。

そのため、本法人では、あらゆるハラスメントの防止に取り組むとともに、万一、ハラスメントとみなされる行為が発生した場合には、厳正な対応を行うことを宣言します。

この宣言は、学校法人夙川学院の構成員のみならず、本法人に関係するすべての方を対象とし、すべての関係者が、互いの信頼のもと、良好な人間関係を構築できることを目指します。

2025年4月1日

学校法人夙川学院理事長

神戸教育短期大学長

神戸教育短期大学附属八尾ソレイユ認定こども園長

夙川学院ソレイユ認定こども園長